

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、この間の府民の皆様、事業者の皆様様の様々な感染防止対策への御協力に対し、厚く御礼申し上げますとともに、医療現場の第一線で御奮闘いただいております医療従事者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

秋が深まる中、新規陽性者数の状況は、やや増加傾向にあります。また、これからは季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されるなど、引き続き、予断を許さない状況にあります。

京都府といたしましても、社会経済活動の回復に向けた取組みを進めつつ、冬に向けた感染拡大を想定し、備えをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

府民の皆様には、改めて、基本的な感染対策の再徹底や積極的なワクチンの接種をお願いいたしますとともに、府議会の皆様にも、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今回追加提案させていただいております議案について、その概要を御説明申し上げます。

第26号議案令和4年度一般会計補正予算については、原油価格・物価高騰等により、府民生活や事業活動への深刻な影響が長引いている現状を踏まえ、特に影響を受ける小規模事業者等への緊急的な支援として、必要な施策を講じるため編成したものであります。

まず、エネルギー価格の高騰等による経費の増加を利用者に転嫁することが困難な状況にある、医療機関・社会福祉施設等や、生産工程の存続が危惧される伝統産業の産地組合や共同生産・加工施設を有する中小企業組合等に対し、光熱費等の負担を軽減するために、支援金を支給いたします。

次に、年末年始においても切れ目のない支援を実施するため、物価高騰に直面するひとり親家庭等に対し、こどもの居場所を通じた食料品等の配付を行うとともに、府民からの生活・就労の相談に対応する体制を確保いたします。

さらに、小規模事業者等が行う省エネ対策や経営効率化の取組みへの支援について、多くの事業者の皆様から申請をいただいていることを踏まえ、予算額を増額いたします。

加えて、コロナ禍で落ち込んだ府内観光の需要回復を促進するため、全都道府県からの旅行者を対象とする旅行への割引支援等に係る予算額を増額いたします。

以上、補正予算案の総額は92億5,400万円であります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。